



Plan for historic landscape maintenance and improvement in Yokohama-City

横浜市歴史的風致維持向上計画

2025
|
2034

（素案）

目次

序章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画期間	2
3. 計画の策定体制	2
4. 計画策定の経緯	3
1章 横浜市の歴史的風致形成の背景	5
1. 自然的環境	5
(1) 位置	5
(2) 地形・地質	6
(3) 水系・緑環境	9
(4) 気象	10
2. 社会的環境	11
(1) 市域の変遷	11
(2) 土地利用	15
(3) 人口動態	16
(4) 交通機関	17
(5) 産業	19
(6) 観光	20
3. 歴史的環境	21
(1) 歴史	21
(2) 歴史資産	30
(3) 横浜の歴史に関わりのある主な人物	35
4. 文化財等の分布状況	37
(1) 横浜市の文化財等の状況	37
(2) 横浜市の文化財等の特徴	38
(3) 国指定等文化財	39
(4) 県指定等文化財	41
(5) 市指定等文化財	42
(6) 主な未指定文化財（市認定歴史的建造物）	43
(7) 特産品・工芸品・料理等	45
2章 歴史を生かしたまちづくりの経緯とこれからの理念・方針	47
1. 歴史を生かしたまちづくりの経緯	47
2. 歴史を生かしたまちづくりの課題	51
3. 歴史を生かしたまちづくりの理念と方針	54
4. 各方針に基づく施策	55

3章 維持向上すべき歴史的風致	61
1. 横浜市における歴史的風致の考え方	61
2. 歴史的風致の分布状況	62
3. 維持向上すべき歴史的風致	63
(1) 横浜開港以来の港との営みにみる歴史的風致	63
(2) 外国人居留地の形成と多彩な異国文化にみる歴史的風致	89
(3) 六浦湊を発祥とする海との暮らしにみる歴史的風致	103
4章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針	117
1. 歴史的風致の維持及び向上に関する課題	117
(1) 歴史文化にかかる情報公開や接点の不足	117
(2) 増加する歴史的建造物候補への対応	117
(3) 歴史資産の維持・継承に係る負担への対応	117
(4) 歴史資産の活用に係るハードルとまちづくりとの連携	117
2. 既存計画（上位・関連計画）	118
(1) 横浜市基本構想（長期ビジョン）	119
(2) 横浜市中期計画 2022～2025	121
(3) 横浜市都市計画マスタープラン	125
(4) 横浜市景観計画	127
(5) 横浜市都心臨海部夜間景観形成ガイドライン	130
(6) 横浜市文化財保存活用地域計画	133
(7) 横浜市水と緑の基本計画	137
(8) 横浜市観光・MICE 戦略	144
(9) 第4期横浜市教育振興基本計画	145
(10) 横浜市防災計画	148
3. 歴史的風致の維持及び向上に関する方針	149
4. 歴史的風致維持向上計画の実施体制	150
5章 重点区域の位置及び区域	151
1. 重点区域設定の考え方	151
2. 重点区域の位置及び範囲	154
(1) 関内区域	154
(2) 山手区域	156
(3) みなとみらい21区域	158
(4) 三溪園周辺区域	160
3. 重点区域の設定の効果	162
4. 重点区域における良好な景観の形成に関する施策との連携	163
(1) 都市計画	163
(2) 横浜市都市計画マスタープラン	166

(3) 横浜市景観計画	168
(4) 屋外広告物条例	172
6章 文化財の保存又は活用に関する事項	173
1. 横浜市全体に関する事項	173
(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針	173
(2) 文化財の修理・整備に関する方針	173
(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針	173
(4) 文化財の周辺環境の保全に関する方針	174
(5) 文化財の防災に関する方針	174
(6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針	174
(7) 埋蔵文化財の取扱いに関する方針	175
(8) 文化財保存・活用の体制と今後の方針	175
(9) 各種団体の状況及び今後の体制整備の方針	175
2. 重点区域に関する事項	178
(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画	178
(2) 文化財の修理・整備に関する具体的な計画	178
(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画	179
(4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画	180
(5) 文化財の防災に関する具体的な計画	180
(6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する具体的な計画	181
(7) 埋蔵文化財の取扱いに関する具体的な計画	181
(8) 各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画	181
7章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	183
1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針	183
2. 事業	184
8章 歴史的風致形成建造物の指定の方針	215
1. 歴史的風致形成建造物の指定の方針	215
2. 歴史的風致形成建造物の指定の要件及び基準	215
3. 歴史的風致形成建造物	216
4. 歴史的風致形成建造物の指定候補	223
9章 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項	225
1. 歴史的風致形成建造物の維持・管理の基本的な考え方	225
2. 歴史的風致形成建造物の維持管理の方針	225
3. 届出不要の行為	225

序章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と目的

横浜には、開港を物語る明治から昭和初期にかけて建てられた近代建築、中世における鎌倉文化や近世における宿場や農村の姿を伝える民家や社寺などの歴史資産が豊富にある。これらの歴史資産は、横浜の都市の系譜や歴史的背景を物語り、都市の景観や街の風景、環境を創るうえで重要な役割を持っている。それらの歴史資産とともにある人々の営みや活動、地域で守り伝えてきた祭事などは、都市の魅力や個性を形成するうえで欠かすことのできないものである。これらを活かし歴史の奥行きと深みのあるまちづくりを推進することは、市民生活に潤いとゆとりを生み地域への愛情を育むと共に都市全体の活力向上に結びつく大切な取組である。

横浜市では上記の考え方を基に、「歴史資産」を文化価値だけではなく都市の魅力や個性を形成する重要な存在としてとらえ、歴史資産の保全活用を核とした歴史を生かしたまちづくりを進めてきた。しかし、昭和63年(1988)の「歴史を生かしたまちづくり要綱」と「横浜市文化財保護条例」の施行から38年が経過し、社会環境の変化によって、歴史資産の所有者負担の増加、活動の担い手や支援策の不足、まちづくりへの展開の不足など、課題が顕在化してきている。

このような状況を踏まえ、歴史資産を適切に保全活用し地域の個性・魅力の核としていく取組を促進すると共に、歴史に触れるきっかけを創出していくことで、歴史的風致の維持向上を通じて横浜らしい豊かさを感じられるまちづくりを推進するため、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(以下「歴史まちづくり法」)」に基づき、「横浜市歴史的風致維持向上計画」を策定することとした。

本計画を策定することにより、歴史を生かしたまちづくりに関する理念や方針をさまざまな主体と共有しながら、協働した取組を促進するとともに、その取組に資する歴史的風致を維持向上させる事業を推進していくものである。

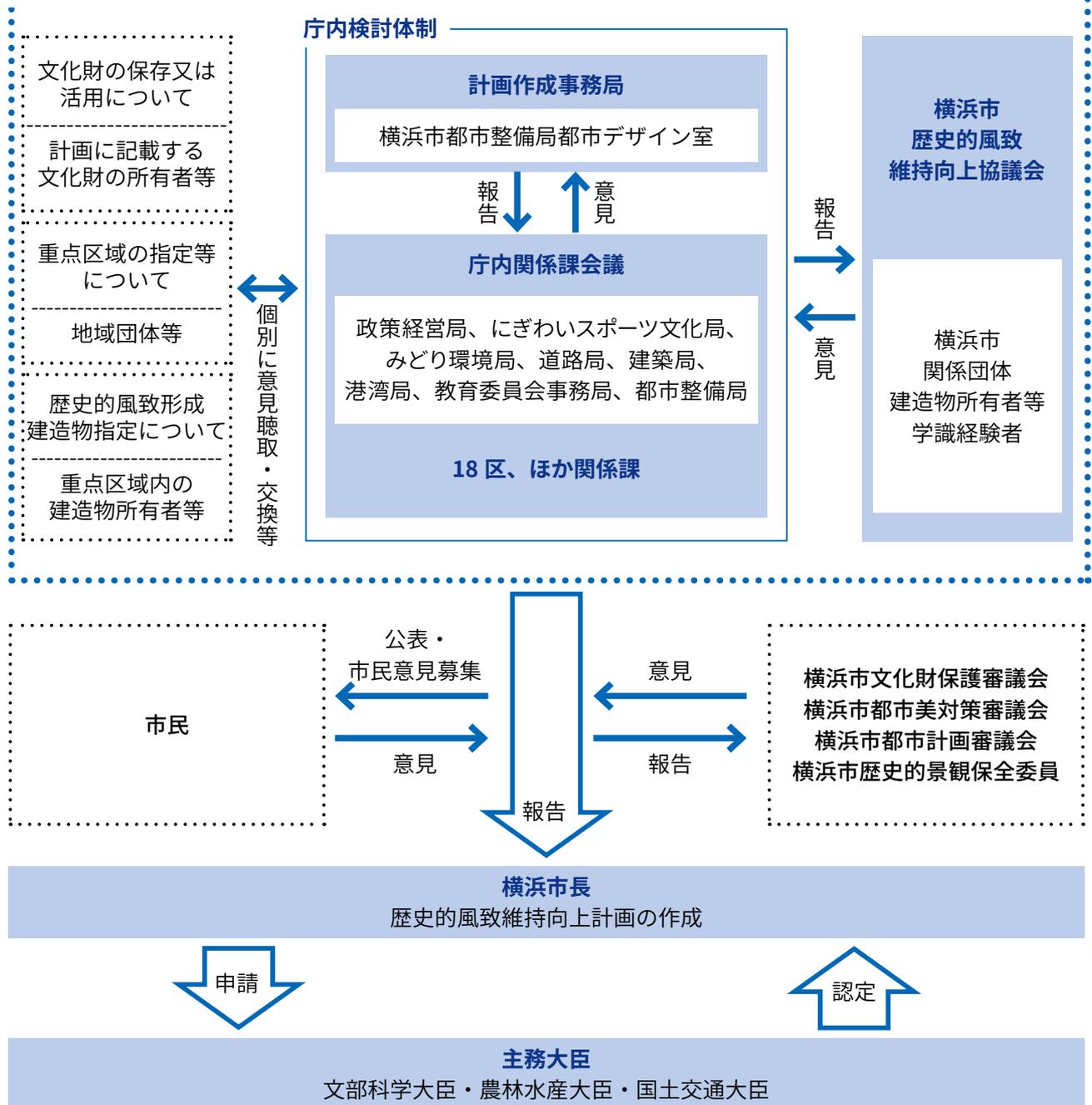
2. 計画期間

本計画は、令和7年度（2025）から令和16年度（2034）までの10年間を計画期間とする。

3. 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、歴史まちづくり法の規定に基づく法定協議会である「横浜市歴史的風致維持向上協議会」を設置し、計画内容について協議・検討を行った。また、都市景観に関する審議を行う「横浜市都市美対策審議会」や文化財の保存及び活用の審議を行う「横浜市文化財保護審議会」等の計画策定に関連する審議会に検討状況等の報告を行った。

横浜市歴史的風致維持向上計画作成体制



横浜市歴史的風致維持向上協議会委員名簿（令和5年12月20日から令和8年3月31日まで）

区分	氏名	所属
関係団体	今富 雄一郎	公益財団法人三溪園保勝会 業務執行理事兼副園長
	白川 葉子	特定非営利活動法人横浜山手アーカイブス 理事
	原 信造	山下公園通り会 会長
学識経験者	後藤 治	学校法人工学院大学 理事長
	鈴木 伸治	横浜市立大学 教授
横浜市	教育委員会事務局生涯学習文化財課長	
	にぎわいスポーツ文化局観光MICE振興部観光振興・DMO地域連携課長	
	みどり環境局戦略企画課担当課長	
	都市整備局都市デザイン室長（事務局）	

※令和6年（2024）4月1日時点、敬称略、各区分五十音順

4. 計画策定の経緯

年月	会議等
令和5年12月	第1回 横浜市歴史的風致維持向上協議会
令和6年3月	第2回 横浜市歴史的風致維持向上協議会
令和6年4月	横浜市都市美対策審議会（報告）
令和6年5月	第3回 横浜市歴史的風致維持向上協議会
令和6年6月	横浜市文化財保護審議会（審議）
	横浜市都市計画審議会（報告）
令和6年7月	市民への意見募集
令和6年10月	第4回 横浜市歴史的風致維持向上協議会
令和7年1月	横浜市歴史的風致維持向上計画の認定申請
令和7年3月	横浜市歴史的風致維持向上計画の認定

